

平成 27 年度 事務事業評価シート 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名	
一般	03	02	02	0401	保育委託事業	
総合計画	分野	人づくり				
	政策	3-1	子育て環境の充実			
	施策	1	子育て支援の充実			
目的	働きながら子育てする家庭を支援するため、市内・市外の認可保育園に保育を委託する					
対象	市内外の認可保育所、認定こども園					
意図	入所児童に関する委託料を支払い、保育を必要とする児童を保護者の代わりに預かってもらう					
事業概要 …上記目的を実現するための事業手法を記載すること						
○児童保育運営委託 市内私立保育園運営委託 19園 市外私立・公立保育園運営委託 7園						
市民参画の有無 [ 対象外 ]						
市民協働の形態		共催 後援・協賛	実行委員会・協議会 補助・助成	事業協力・協定 ○委託		
活動指標（上記「事業概要」に対応）		単位	区分	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(計画)
①	市内私立保育園数	園	計画	19	19	
			実績	19	19	
②	市内私立保育園入所児童数 (5/1現在)	人	計画	1,350	1,350	
			実績	1,438	1,429	
③			計画			
			実績			
成果指標（上記「意図」に対応）		単位	区分	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(計画)
①			目標			
			実績			
②			目標			
			実績			
③			目標			
			実績			
成果指標の達成度	目標値より高い		概ね目標値どおり		目標値より低い	

成果指標の達成度の要因分析 (新規事業及び成果指標を変更した場合は、その成果指標を設定した考え方、目標値の根拠を記載)		
目的妥当性	公共関与の妥当性	児童福祉法第24条により保育実施の義務があることから、公共の関与は妥当である。
	<input type="radio"/> 妥当である	
	見直し余地がある <input type="checkbox"/> 妥当でない	
有効性	成果の向上余地	受入施設は充足しているが、保育士確保の課題がある。
	<input type="radio"/> 向上余地がある	
	向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	事業費は、国で示した保育単価に入所児童数を乗じた額を支払うため削減余地はない。 人件費は、必要最小限の人件費となっているため削減余地はない。
	<input type="checkbox"/> 事業費の削減余地がある	
	<input type="radio"/> 人件費の削減余地がある <input type="checkbox"/> どちらも削減余地がない	
公平性	受益と負担の適正化余地	申し込みをした保護者全員が対象となり、保護者の負担能力によって負担をしているので適正である。
	<input type="checkbox"/> 受益機会の見直し余地がある	
	<input type="checkbox"/> 費用負担の見直し余地がある <input type="radio"/> 適正である	
総合評価 …上記評価結果の総括		
年々増加する低年齢児の保育需要への対応を含め、家庭において保育できない児童を保護者に代わって保育することにより、児童の心身の健全な発達を図るとともに、子育て世帯を支援することに繋がった。		

平成 27 年度 事業説明資料

【 事後評価 】

担当部署 部名 教育部 課名 こども課 担当課長 高橋 靖 内線 9-30-341

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

(単位：千円)

会計	款	項	目	事業コード	事業名
一般	03	02	02	0401	保育委託事業

単位：千円

		26年度 決算額(A)	27年度 決算額(B)	28年度 現計予算額	決算額前年比 (B-A)
事業費		1,543,702	1,792,729		249,027
財源内訳	国・県	788,220	970,043		181,823
	地方債				
	その他	319,576	321,571		1,995
	一般財源	435,906	501,115		65,209

事業期間	○ 単年度繰返	期間限定	[平成 年度 ~ 平成 年度]
------	---------	------	-----------------

部重点施策における目標  
子育て支援を充実し子育てしやすい環境を目指します。

事業開始の背景・経緯

昭和61年、入所措置事務が機関委任事務から団体委任事務へと改められ、市町村の事務となった。平成9年、児童福祉法改正により保育所入所が措置から公法上の契約（選択利用方式）に改められた。平成27年、子ども子育て支援法の本格施行により、認定こども園、幼稚園も合わせ施設型給付に統一。

事業概要

○児童保育運営委託  
市内私立保育園運営委託 19園  
市外私立・公立保育園運営委託 7園

事業を展開する上での課題、留意事項 / 意見・要望等

・年度途中から待機児童が発生していることから、保育士の確保に努めるとともに私立保育園に対し受け入れについて調整を図っていく。

《事業手法の詳細》…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること。  
【適宜、セルは結合して構わないが、結合した1つのセル内は1文章程度にとどめること。】

《H27.4月 子ども・子育て支援新制度施行》

保育委託関連の内容

○認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付（「施設型給付」）及び小規模保育等への給付（「地域型保育給付」）の創設

児童福祉法第24条において、保育所における保育は市町村が実施することから、私立保育所の保育費用については、施設型給付ではなく、現行どおり委託料として支払う。

○保育所運営費単価⇒公定価格へ

私立保育園へ支払う根拠となる保育所運営費単価が公定価格へ変更になり、H26年度に保育緊急確保事業等を財源に別事業で各私立保育園へ補助していた下記2事業が公定価格に含まれる。

- ・延長保育推進事業補助金（基本分）[参考 H26予算額 ④, 569千円×19園=86, 811千円]
- ・保育士等処遇改善特例事業費補助金[参考 H26予算額 35, 510千円 保育所運営費の円]

○保育の必要性の認定（公立・私立・小規模保育等共通）

支援新制度では、実施主体である市町村が、保護者の申請を受け、客観的な基準に基づき、保育の必要性を認定した上で、給付を支給する仕組み。

保育の必要性の認定に当たっては、①「事由」（保護者の就労、疾病など）、②「区分」（保育標準時間、保育短時間の2区分。保育必要量）について、国が基準を設定。

	保育必要量 (1日あたり)	市基準就労時間 (1ヵ月あたり)	国基準就労時間 (1ヵ月あたり)	備考
保育標準時間	11時間	120時間以上	120時間程度以上	就労時間下限は、国基準就労時間範囲内で市町村が決定
保育短時間	8時間	60時間～119時間	下限48～64時間	

※求職活動及び育休中についても保育の必要性を認定する。（認定期間上限を規定。原則短時間認定）

《事業費内訳》

- 1 児童保育委託料 1,750,710千円  
市内私立保育園19園、市外公立・私立保育園に対して子ども・子育て支援法に基づく給付費を支出



	H27決算 C	国基準徴収 D	基準額 E(C-D)	国庫負担 F=E*1/2	県負担 G=E*1/4
市内私立	1,745,267				
市外私立	5,443				
合計	1,750,710	494,270	1,256,440	628,220	314,110

平成 27 年度事業説明資料

【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名
一般	03	02	02	0401	保育委託事業

(単位：千円)

《事業手法の詳細》…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること

【適宜、セルは結合して構わないが、結合した1つのセル内は1文章程度にとどめること。】

2 子どものための教育・保育給付費 42,019千円

幼稚園（新制度移行）、認定こども園、地域型保育施設に対して子ども・子育て支援法に基づく給付費を支出

■支給認定

認定区分	認定内容	利用対象施設・事業
1号認定	満3歳以上の学校教育のみの子ども	幼稚園・認定こども園
2号認定	満3歳以上の保育を必要とする子ども	保育所・認定こども園
3号認定	満3歳未満の保育を必要とする子ども	保育所・認定こども園・地域型保育

※2号認定、3号認定の保育所は、委託料で支払い

■公費負担割合

国1/2、県1/4

■事業費

	H27対象見込施設	年間給付費 A	保育料 B	実質年間給付費 C(A-B)	国基準徴収 D	基準額 E(A-D)	国庫負担 F=D*1/2	県負担 G=D*1/4
1号	市外新制度移行幼稚園	14,801	2,660	12,141	3,990	10,811	/	/
2・3号	市外保育所・認定こども園	5,400	1,967	3,433	2,951	2,449		
3号	わこの家	29,322	2,877	26,445	4,316	25,006		
	計	49,523	7,504	42,019	11,257	38,266	19,133	9,566

※保護者からの保育料徴収は、施設が直接行う